

東京都異業種交流グループ参加企業募集のご案内

平成21年度東京都異業種交流グループの会員を募集します。

東京都異業種交流グループとは

東京都異業種交流グループは、異なる業種・分野の人々が新たなビジネスチャンスの創造・発見のために、相互の経営や技術ノウハウ等を持ち寄って交流する「場」です。初年度は助言者の指導のもとに月1回程度の定例会での意見交換、都産技研の見学会等を行います。昭和59年より毎年新たなグループが発足し、現在は都内で最大規模の23グループ、会員企業数は約300社の団体になっています。

●参加要件

- ・原則として中小企業者であること
- ・都内に主たる事業所があること。
- ・技術、経営に責任を有する方（原則として経営者）であり、技術開発、技術改善及び経営改善等に意欲をお持ちの方
- ・毎月行われる定例会に参加できること。

●募集人員：約30名（多数の場合は、業種構成等を考慮の上、選定させていただきます。）

●参加費用等：原則無料ですが、自主的活動に要する経費等は各自ご負担いただきます。 ㊟ 合同交流会風景

●申込方法

参加ご希望の方は、ホームページ (<http://www.iri-tokyo.jp>) に掲載の申込書及びアンケートに所定事項をご記入の上、下記まで郵送又は直接持参して下さい。

●申込受付期間：4月16日（木）～6月10日（水）

●申込書郵送先：〒115-8586 北区西が丘3-13-10（地独）東京都立産業技術研究センター
（お問い合わせ先） 交流連携室 異業種交流担当 （TEL：03-3909-2151）



都産技研（西が丘本部）で知財相談が受けられます！

製品・技術の開発にあたっては、現状の技術状況把握のために事前の先行技術調査が大切です。また、開発の成果として生まれた新技術は知的財産権（特許・意匠・商標等）として保護する必要があります。都産技研では、技術開発・事業展開を大きく左右する知的財産について企業の方々を支援するため、東京都知的財産総合センターと連携して毎週火曜日、相談会を行っています。貴社の権利を守るため、そしてその権利を有効に使うため、是非お気軽にご相談ください。

●相談日：毎週火曜日（9時～17時）

●相談場所：東京イノベーション・ハブ（西が丘本部 南棟2階）

●相談対応者：東京都知的財産総合センター 知的財産活用推進員 山田 健太郎
知的財産活用推進員 石根 國博

●問合せ・予約先：東京都立産業技術研究センター 製品化支援室 神田・宮島
TEL 03-3909-2162

例えば、次のような事柄についてサポートいたします。

- 研究開発を始める前に他者が持っている特許を調べていますか？
⇒先行調査の方法をアドバイスします。
- 研究開発成果の中に大切な財産となる知的財産があることを見過ごしていませんか？
⇒アドバイザーと一緒に内容をチェックし、フォローいたします。
- 特許等の出願が弁理士任せになっていませんか？
⇒権利範囲の広い、強い特許権を取るためのアドバイスをします。
- 特許以外の意匠や商標、技術契約の問題で悩まれていますか？
⇒アドバイザーが知的財産に関するあらゆる相談について支援します。

東京都知的財産総合センターは中小企業の知的財産の創造・保護・活用の促進を目的として、東京都が平成15年4月に設立し、(財)東京都中小企業振興公社が運営している機関です。